



道路等損傷通報システムの運用開始について

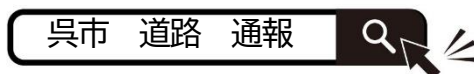
このたび、「スマートチャレンジくれ」の取組の一環として、道路や公園などの不具合を発見した際にスマートフォンから簡単に通報ができる「道路等損傷通報システム」を導入し、下記の日時から通報の受付を開始することとしましたので報告いたします。

1 受付開始日時

令和6年4月1日（月）8：30～

検索またはQRコードから

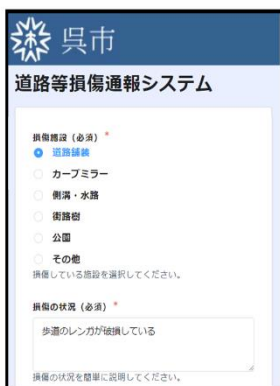
道路等損傷通報システム（Webフォーム）



2 通報の流れ

特別なアプリのインストールやユーザー登録は不要です。Webフォームに必要な事項を入力して送信するだけで通報が完了します。

1. 状況を入力



2. 位置を確認



3. 写真を添付



投稿完了

道路管理者



3 通報の対象となる内容

市が管理する道路（市道，里道，農道，林道，臨港道路），側溝，水路，河川，街路樹，カーブミラー，ガードレール，公園の遊具やトイレなどの不具合

4 導入の効果・目的

- ・通報システムでは、休日や夜間でも時間を気にすることなく通報することが可能となります。
- ・損傷箇所の場所や状況といった口頭では説明しづらい情報を、スマートフォンの位置情報機能や写真を使って簡単に送信できるため、通報に要する時間が短縮されます。
- ・送られた位置情報や写真などによりあらかじめ精度の高い情報を把握することができれば、よりの確で迅速な対応が可能となります。
- ・多くの市民の皆様にご利用いただくことで、道路損傷等の素早い把握と迅速な対応につなげ、安全で快適な生活環境の確保に努めていきます。